

令和7年9月30日

取引業者各位

土志田建設株式会社
総務経理部

請求書のご提出にあたり、下記のとおりご案内申し上げます。
内容をご確認のうえ、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 指定請求書のご提出について

当社へのご請求に際しましては、「契約用指定請求書」「契約外用指定請求書」および「請求合計表」の3種類をご準備いただく必要がございます。

(1) 契約用指定請求書

毎月20日までに、現場代理人と出来高のご確認のうえ、契約毎に請求書の作成をお願いいたします。その後、査定を受けた出来高調書を添付のうえ、毎月25日必着にて、総務経理部宛にご提出ください。

なお、工事途中でのご請求につきましては、請求金額は千円未満を切り捨ててご記載いただきますようお願いいたします。

(2) 契約外用指定請求書

貴社作成の内訳明細書を添付のうえ、ご提出をお願いいたします。

(3) 請求合計表

請求書は現場ごとに取りまとめ、契約番号および工事番号をご記入のうえ、請求書本体と併せてご提出ください。

2. 受付できない請求書

当社指定の請求書様式ではないもの、未提出書類や不備がある場合、契約未締結、契約請求書が未提出な場合は、請求書は受理いたしかねますので、十分ご確認のうえご提出ください。

3. 請求書の締め、提出

毎月20日締、25日本社 総務経理部必着。26日以降着分は、翌月の処理となります。

4. 支払日

原則として翌々月末日を支払日としておりますが、支払日が土・日曜、祭日の場合は翌営業開始日とします。

5. 安全協力会費

請求合計額(税込)より1000分の4を徴収(相殺)させていただきます。

6. 請求合計額の端数について

最大下3桁までは、当社にて値引き調整させていただきます。